

飲食店従業員に対するPCR検査について

別紙①

1 検査の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高松市内の飲食店に対する一斉PCR検査を実施することにより、感染症の拡大の予兆を早期に探知し、感染拡大の防止につなげる。

2 実施概要

(1)実施時期(店舗からの受付期間)

令和3年8月7日(土)から8月20日(金)

(2)対象者

高松市内の営業時間短縮要請の対象となる飲食店の従業員

(3)検査方法

唾液を用いたPCR検査(自己採取)

(4)検査費用

無料(県が全額負担)

(5)申込方法

①県ホームページ掲載の申込フォームに必要事項を入力して申込

②検査申込書に必要事項を記載しFAXにて申込

※感染防止対策の徹底等と呼び掛ける巡回に合わせて、その場で検査容器を手交するプッシュ型申込案内も実施

(6)検査数

5,000人(先着順、定員になり次第締め切り)

①

事前申込

②

キット送付

③

検体採取

④

検体提出

⑤

結果通知

検体提出後、3～4日程度を目安に結果を通知